

現 地 調 査 書

以下の記載内容は、事実と相違ありません。

1	代理者	氏 名		電 話	
		事 務 所 名		F A X	
2	申 請 者 担 当 者	氏 名		電 話	
		事 務 所 名		F A X	
3	建 築 主	氏 名			
		住 所			
4	敷地の地名・地番				

記入に当たっては、裏面の「調査方法の記入について」及び「注意」を必ずお読みください。

項 目		調 査 欄			調査方法
5	都 市 計 画 区 域	・ 都市計画区域	・ 都市計画区域外	・ 準都市計画区域	
6	市 街 化 区 域 等	・ 市街化区域	・ 市街化調整区域	・ 区域区分非設定	
7	用 途 地 域	・ 第一種低層住居専用 ・ 第二種中高層住居専用 ・ 準 住 居 ・ 準 工 業	・ 第二種低層住居専用 ・ 第一種住居 ・ 近 隣 商 業 ・ 工 業	・ 第一種中高層住居専用 ・ 第二種住居 ・ 商 業 ・ 工 業 専 用 ・ 指定なし	
8	防 火 地 域 等	・ 防火地域	・ 準防火地域	・ 22条区域 ・ 指定なし	
9	そ の 他 の 区 域 地 域 、 地 区	・ 特別用途地区 種類 () ・ 高度地区 ・ 地区計画区域 ・ 土地地区画整理事業区域 (・ 完了 ・ 土砂災害特別警戒区域 ・ 伝統環境保存区域	・ 特定用途制限地域 ・ 高度利用地区 ・ 建築協定区域 ・ 駐車場整備地区 ・ 施工中 ・ 未施工) ・ 広告物禁止・許可区域地域等 ・ その他 ()		
10	容 積 率	・ 法定 () %	・ 法定 () %	・ 法定 () %	
11	建 蔽 率	・ 法定 () %	・ 法定 () %	・ 法定 () %	
12	道 路 関 係	前面道路の 種類・幅員	・ 建築基準法第42条第1項第1号		
			・ 選 択 (号線) 幅 員 () m		
			・ 選 択 (号線) 幅 員 () m		
			・ 選 択 (号線) 幅 員 () m		
			・ 選 択 (号線) 幅 員 () m		
			・ 建築基準法第42条第1項第2号(開発道路等) 幅 員 () m 開発許可年月日・番号 (年月日) 号		
			・ 建築基準法第42条第1項第3号(基準時道路) 幅 員 () m		
			・ 建築基準法第42条第1項第4号(予定道路) 幅 員 () m 指定年月日・番号 (年月日) 号		
			・ 建築基準法第42条第1項第5号(指定道路) 幅 員 () m 指定年月日・番号 (年月日) 号		
			・ 建築基準法第42条第2項 ・ 選 択 (号線) 幅 員 () m		
			・ その他の道路 道路の種類 () 幅 員 () m 指定年月日・番号 (年月日) 号		
計画道路 (都市計画施設)	・ 有 (番号/路線名: /) 幅 員 () m ・ 無				

項 目		調 査 欄		調査方法
13	接 道 関 係	建築基準法第43条第2項 認定・許可	・ 認定書等写し添付 (・ 有 ・ 無)	
			・ 該当なし	
14	建 築 許 可 関 係	建築基準法第 条 第 項 ただし書き許可	・ 許可書写し添付 (・ 有 ・ 無)	
			・ 該当なし	
15	開 発 許 可 関 係	・ 都市計画法第 条 第 項の許可 ・ 都市計画法施行規則第60条の証明	・ 許可書写し添付(・ 有 ・ 無)	
			・ 証明書写し添付(・ 有 ・ 無)	
16	下 水 道 関 係	・ 公共下水道	・ 公共下水道以外	・ し尿浄化槽
17	ガ ス 設 備 関 係	・ 都市ガス	・ LPガス	・ ガス設備なし
18	多 雪 区 域 関 係	・ 内 (雪下ろし低減 ・ 有 ・ 無)		・ 外

※ 調査方法の記入について

現地で確認した場合はAを、市町村が作成した都市計画図等で確認した場合はBを、市町村の窓口で確認した場合はCを、市町村のホームページで確認した場合はDと記入し、A～Dに該当しない場合は、調査方法を具体的に記入してください。調査方法は、複数記入が可能です。

市町村の建築担当部署等と打合せを行った場合は、打合せ記録を記入してください。

19	打合せ年月日	担当部署名	担当者名	打 合 せ の 内 容
打 合 せ 記 録				

※ 注 意

1. 確認申請時に市町村が発行する道路・敷地に関する証明書(いわゆる「道路証明」)を提出しない場合は、現地調査書の提出が必要です。長野県建築住宅センターの確認検査業務区域で、道路証明を発行する市町村は次のとおりです。
須坂市、千曲市、中野市、飯山市、東御市、小布施町、信濃町、飯綱町、坂城町
2. 現地調査書は、現地調査及び市町村の建築担当部署等と打合せ等を行い、その結果を記入してください。現場調査の際には、道路幅員、道路境界及び隣地境界線等を確認してください。また、建築担当部署等と打合せを行った場合は、打合せ記録に必ず記入してください。
3. 調査項目に該当した場合、必要事項の記入が必要な箇所は の部分です。
4. 5欄以降の・印の箇所は、該当する部分に○印を付すとともに、必要事項を記入してください。○印は、プルダウンで選択できます。
5. 9欄の【特別用途地区】に該当する場合は、【種類】の部分に「特別業務地区」等の区域の名称を記入してください。
6. 9欄の【その他の区域、地域、地区】に記載されている区域等以外に該当する場合は、【その他】の部分に該当する区域等の名称を記入してください。
7. 13欄の道路関係で「選択」と記載された部分は、道路の種類を記入するとともに、道路幅員等の必要事項を記入してください。道路の種類は、プルダウンで選択できます。
8. 14欄の建築基準法の建築許可に該当する場合は、建築基準法の該当条項を記入してください。
9. 15欄の都市計画法の開発許可に該当する場合は、都市計画法の該当条項を記入してください。